

<https://www.s-taikyo.jp/>
坂井市スポーツ協会

企業バナー広告 大募集

自社の宣伝に
イメージ
アップに

市内事業所様
の場合
月額たったの
約**850円!**

特典
協会指定
体力測定
1回無料!!

	年間(税込)
坂井市内 事業所様	10,000円
坂井市外 事業所様	20,000円



**バナー広告
掲載箇所**



バナー募集時期 随時募集 **アクセス数(参考)** 毎月営業日初日5,000件 左記以外200-300件 月10,000件
バナー掲載位置 トップページ右側のフッター部分
バナー掲載期間 **1年単位(※継続可)**
バナー掲載料 上記参照
バナーの規格
●横172ピクセル×縦45ピクセル
●GIF形式またはJPEG形式(※アニメーション形式は不可)
●10キロバイト以内

バナーの作成 事業所様にて作成してください
広告内容の制限及び申込書の記載

坂井市スポーツ協会WEBサイト広告掲載実施要領を参照、所定の申込書に記載しバナー掲載をお申込み下さい



〒919-0521
福井県坂井市坂井町下新庄19-7-1
公益財団法人坂井市スポーツ協会
電話 0776-68-0123

公益財団法人坂井市スポーツ協会ホームページバナー広告掲載実施要領

令和4年6月1日

(趣旨)

第1条 この要領は公益財団法人坂井市スポーツ協会（以下「協会」という。）が作成する協会ホームページへのバナー広告掲載について、必要な事項を定めるものとする。

(広告掲載の位置)

第2条 広告の掲載位置は、協会ホームページのトップページで協会が指定する位置とする。

(掲載枠)

第3条 広告を掲載する枠は、1掲載につき縦45ピクセル、横172ピクセルの大きさとし、6Kバイト以内、かつ、JPEG形式又はGIF形式とする。ただし、GIFアニメーションは不可とする。

2 広告を掲載する枠は、6枠までとする。

3 掲載する広告は、バナー広告とする。

(掲載)

第4条 広告の掲載は、広告主につき1枠とする。

2 広告の掲載期間は、1年単位とする。ただし、会長が特に必要と認めた場合は、この限りでない。

3 会長は、広告掲載期間中に、協会の都合によりホームページを閉鎖した時間（突発的な事故などは除く）が1ヶ月のうち3時間以上生じたときは、掲載期間を延長することができる。

(募集)

第5条 会長は、広告掲載の募集を随時行う。

(申込方法)

第6条 掲載を希望する広告主は、所定の申込書に記載し掲載を申し込む。

(掲載料)

第7条 広告の掲載料は、別表のとおりとする。

(著作権等)

第8条 広告の原稿にイラスト、写真又はロゴなどを使用する場合には、広告掲載の決定を受けた者が著作権や肖像権の確認を行うとともに、著作権料等が発生するときは負担しなければならない。

(その他)

第9条 この要領に定めるもののほか、広告の掲載について必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この基準は、令和4年6月1日から施行する。

別表（第7条関係）

公益財団法人坂井市スポーツ協会ホームページバナー広告掲載料（年）

事業所	市 内	市 外
基本額	10,000 円	20,000 円

月中に申請の場合は翌月から掲載とし、掲載月 1 日から 1 年分の基本額を請求する。

様式第1号（第6条関係）

令和 年 月 日

公益財団法人坂井市スポーツ協会 会長 様

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

バナー広告掲載申込書

公益財団法人坂井市スポーツ協会ホームページバナー広告媒体への広告掲載を次のとおり申し込めます。

広告掲載希望期間	年 月 1日 から 年 月 末日 まで
添付書類	<input type="checkbox"/> 事業概要及び営業沿革がわかるもの <input type="checkbox"/> 掲載を希望する広告データのコピー <input type="checkbox"/> その他（ ）
担当者職氏名	職名 氏名
担当者連絡先	電話番号 — () — ファクシミリ — () — メールアドレス @

※〈管理者受付欄〉 受付担当者氏名 _____

広告掲載料

- ・金額 _____円
- ・納入方法 請求書による振込 窓口持参
- ・窓口持参の場合納入期限 月 日（広告掲載希望初日の10日前）

広告原稿の提出方法及び期限

- ・提出方法 電子データによる メールアドレス info@s-taikyo.jp
- ・提出期限 年 月 日（広告掲載希望初日の10日前）

※控えとしてコピーをとり、広告主へ渡すこと